

第1回つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会
及びつくばみらい市学区審議会協議資料

平成30年10月23日(火)

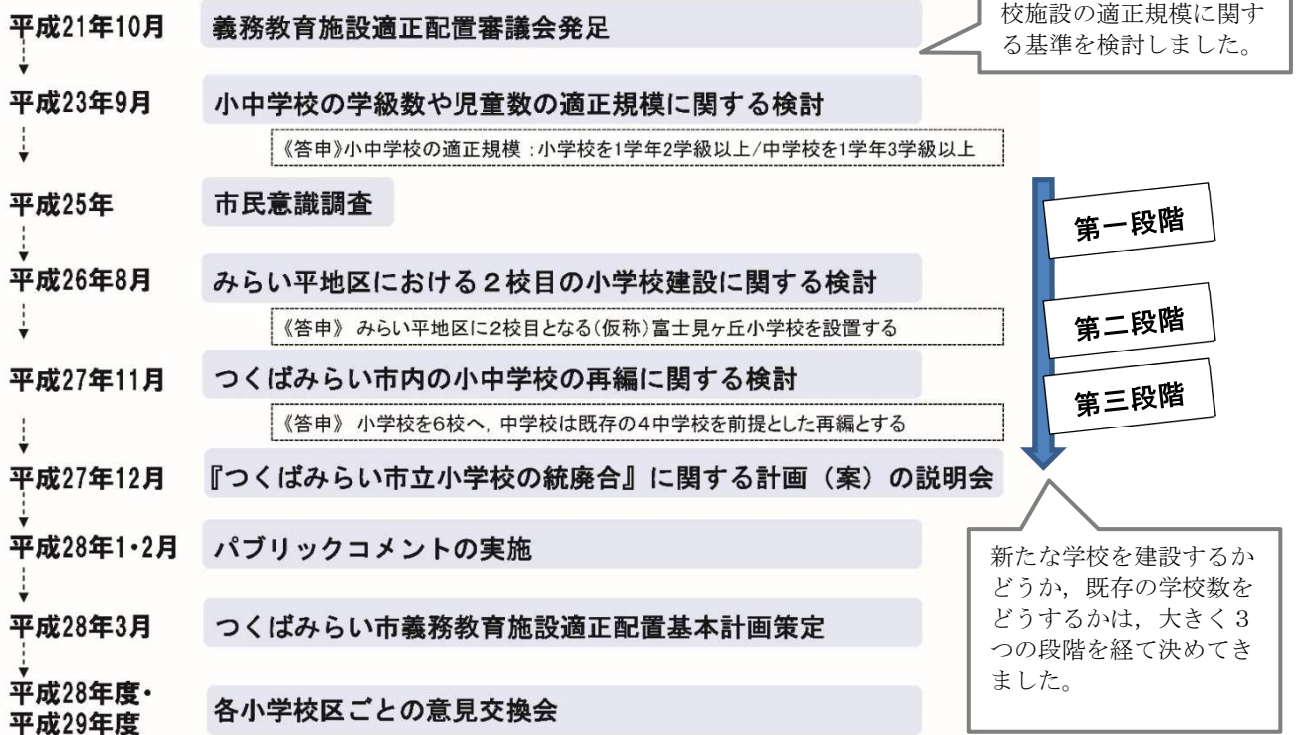
序. つくばみらい市の義務教育適正配置の再検討にあたって

序-1 つくばみらい市義務教育適正配置の検討の経緯

「つくばみらい市義務教育施設適正配置基本計画」（平成28年3月）の策定の経緯は、以下のような流れで検討してきました。

策定以降については、保護者や地域住民の十分な理解を得られた地域から学校再編を進めるため、複式学級または複式学級が発生する恐れのある学校区を優先して、各小学校区または各再編グループでの意見交換会等を継続し実施してきました。

■ 義務教育適正配置の検討の経緯



第一段階 みらい平地区における新たな小学校の箇所数についての検討

- ・みらい平地区の小学生の一部はみらい平地区隣接小学校に通う（新設校1校）ケース1
- ・みらい平地区の小学生の一部はみらい平地区東側周辺の既存小に通う（新設校1校）ケース2
- ・みらい平地区の小学生はみらい平の小学校に通う（新設校2校）ケース3（決定）

第二段階 適正規模化に適した既存地区の小中学校数の検討 …既存地区・みらい平地区

再編に伴って、児童が6年間の通学期間の中で経験する転校回数は、原則1回（統合校における編入回数は別とする。）となるような再編パターンが最も望ましいという意見でまとまった。

検討に用いたパターン

	短期	中期	長期
	複式学級のみを解消	1クラス20人以上を確保	1学年2学級以上を確保
パターン1	○	—	—
パターン2	○	○	—
パターン3	○	○	○

第三段階 中学校区を見据えた再編による学校数の検討 …既存地区・みらい平地区

適正配置審議会答申に記載されている小規模校の存続条件となる「1学級あたり20人を超える学級規模であれば単学級でも存続を認める」との内容にも配慮した視点での検討も必要であるため、中学校については4中案としながら、小学校については6小案と5小案について検討パターンを考え、

視点1 適正規模となる小学校がバランスよく配置されているか。

視点2 適正規模となる中学校がバランスよく配置されているか。

の視点により評価を行い、・統合や廃校による影響などについてまとめた補足資料に基づき検討した結果、子どもたちの教育環境を最優先にすべきとの意見から「6小4中」とすることで概ね合意となった。

序-2 つくばみらい市義務教育適正配置の再検討の目的

平成28年3月に策定した「つくばみらい市義務教育施設適正配置基本計画」では、既存の4中学校としたまま「引き続き検討」となっています。また、小学校の統廃合は市民の十分な理解が得られておらず、スケジュール通りに統廃合することは難しい状況です。さらに、複式学級が発生している学校もあるため、教育環境の改善が喫緊の課題となっている状況です。

そのため、みらい平地区の中学校を含めた中学校のあり方や幼稚園・小学校・中学校の10年・20年先を見据えた義務教育施設の適正配置計画の再検討を行うことを目的に実施するものです。

序-3 つくばみらい市義務教育適正配置の再検討の流れ

義務教育施設の適正配置計画の再検討にあたっては、下記のような流れを進めるものとします。

検討テーマ 1 本市における望ましい教育環境の条件は何か

文部科学省や茨城県教育委員会において小中学校の規模等に関する基準が示されていることから、これらを前提としつつ、一方で市民意向等も踏まえながら、本市における望ましい教育環境の条件は何か、整理を行います。

検討材料 現状の小中学校の課題について認識を共有する

現状の中学校区と小学校区のみとまりにおいて具体的に何が課題であるか、現実の問題化している事柄や既存中学校区をベースにした学校収容数の推定等から課題を整理します。

検討項目 教育環境における望ましい教育のあり方や規模の優先順位の検討

学級規模（1学級の児童生徒数・同学年の学級数）、学校規模などの定量的な条件のほか、数字では表せない定性的な条件について検討を行います。

そして、望ましい教育環境を目指すための優先順位を整理します。

検討テーマ 2 複式学級で学ぶ子どもたちの教育環境について

学びの場として児童生徒の教育環境の現状を把握し、現在複式学級が生じている学校に加え、今後複式学級が生じる学校も含めて課題を整理し、複式学級の解消に向けた統廃合の条件整理と統廃合の時期について整理します。

検討材料 複式学級の課題と児童生徒にあたる影響について

複式学級が生じている学校における教育的課題を整理し、児童生徒に与える影響を踏まえた統廃合の検討を行います。

検討項目 複式学級の解消方法及び時期の検討

上記を踏まえて、複式解消に向けた統廃合の条件整理と時期について検討を行います。

検討テーマ 3 適正配置の再検討（その1）（中学校の適正配置）

平成28年3月に策定した「つくばみらい市義務教育施設適正配置基本計画」では、既存の4中学校としたまま「引き続き検討」となっています。将来の生徒数の増減を踏まえつつ、中学校の検討を行います。

検討材料 現状の課題を解決するための方法論について

つくばみらい市義務教育施設適正配置基本計画の考え方をベースとしながら、新設学校も含めた中学校区案について検討し、解決に向けた方法論を整理します。

検討項目 児童生徒の教育環境と適正な中学校区の検討

上記を踏まえ、中学校区を基本した小学校区分の検討により、児童生徒の教育環境について整理します。また、学校規模や生徒数の推計等により、適正な中学校区を検討します。

第1回審議会の協議内容

第2回審議会の協議内容（予定）

第3回審議会の協議内容（予定）

検討テーマ 4 適正配置の再検討（その2）（小学校の適正配置）

検討テーマ2において検討した「中学校数と中学校区を基本した小学校区分」を基本として、12小学校を最終的に何校にしていくのか、学校ごとに児童数の変化を見ながら、適正な小学校の検討を行います。

検討項目 中学校区を踏まえた小学校区の検討

中学校区を基本した小学校区の検討を条件ごとに考えていきます。小学校においても、教育環境や児童数の推計等を踏まえながら、条件に応じて適正配置の優先順位を整理し、段階的な適正配置の流れを考えていきます。

検討テーマ 5 適正配置の再検討（その3）（望ましい幼稚園のあり方について）

小学校・中学校の学区の考え方を踏まえながら、本市の幼稚園のあり方や幼稚園数について検討を行います。

検討項目 小中学校区を踏まえた望ましい公立幼稚園のあり方の検討

義務教育とは異なった位置づけである公立幼稚園について、私立幼稚園や認定こども園との役割分担や保育的ニーズとの役割分担など、様々な要因を踏まえつつ、本市における公立幼稚園のあり方を考え、小中学校区を基本した公立幼稚園のあり方の検討を行います。

図：施設配置（学校区）図



1. 検討テーマ1 本市における望ましい教育環境の条件は何か

検討材料 現状の小中学校の課題について認識を共有する

本市における義務教育施設の適正配置については、人口増への対応と人口減への対応がそれぞれに求められる状況にあります。

この両方の特性を有する本市ならではの課題があることから、教育環境の不均衡や教員配置の偏り、複式学級の発生、教室不足、子育てに関するニーズの多様化への対応など様々な課題が出てきており、一様に解決していくことが難しくなっています。

—事象・要因—

人口増

みらい平地区における転入人口は予想を上回る急激な伸びを示しています。みらい平地区の児童・生徒数も急激な増加となっており、それらの対応が求められています。

人口減

既存地区等の人口減少とともに、児童生徒数も減少傾向にあります。一部では複式学級も発生している状況になっており、それらの対応が求められています。

—主な課題—

①複式学級の発生・教室不足

1つの学年を維持できず2つ以上の学年をひとつにした複式学級となる状況も発生する一方で、児童・生徒数の増加により特別教室の普通教室への転用が予測されています。

②教育環境の不均衡や教員配置の偏り

過大規模校と過小規模校があるため、団体での学習活動や施設環境などに差が生まれ教育環境に不均衡が生じています。また、教員配置についても偏りが生じる状況になっています。

③幼児教育環境の偏り

抽選が必要な幼稚園から定員割れになる幼稚園までなど幼児教育施設の偏りが生じる状況になっています。

④新たな時代に対応した教育

学校規模の偏りが多いと、対話的教育など時代の変化に対応した教育の提供が一様でできなくなる可能性が出てきています。

⑤子育てに関するニーズの多様化

つくばエクスプレス線沿線開発によって人口集積したみらい平地区と既存地区の生活スタイルや世帯構成の違いなどから、子育てニーズもより複雑で多様化する傾向にあります。

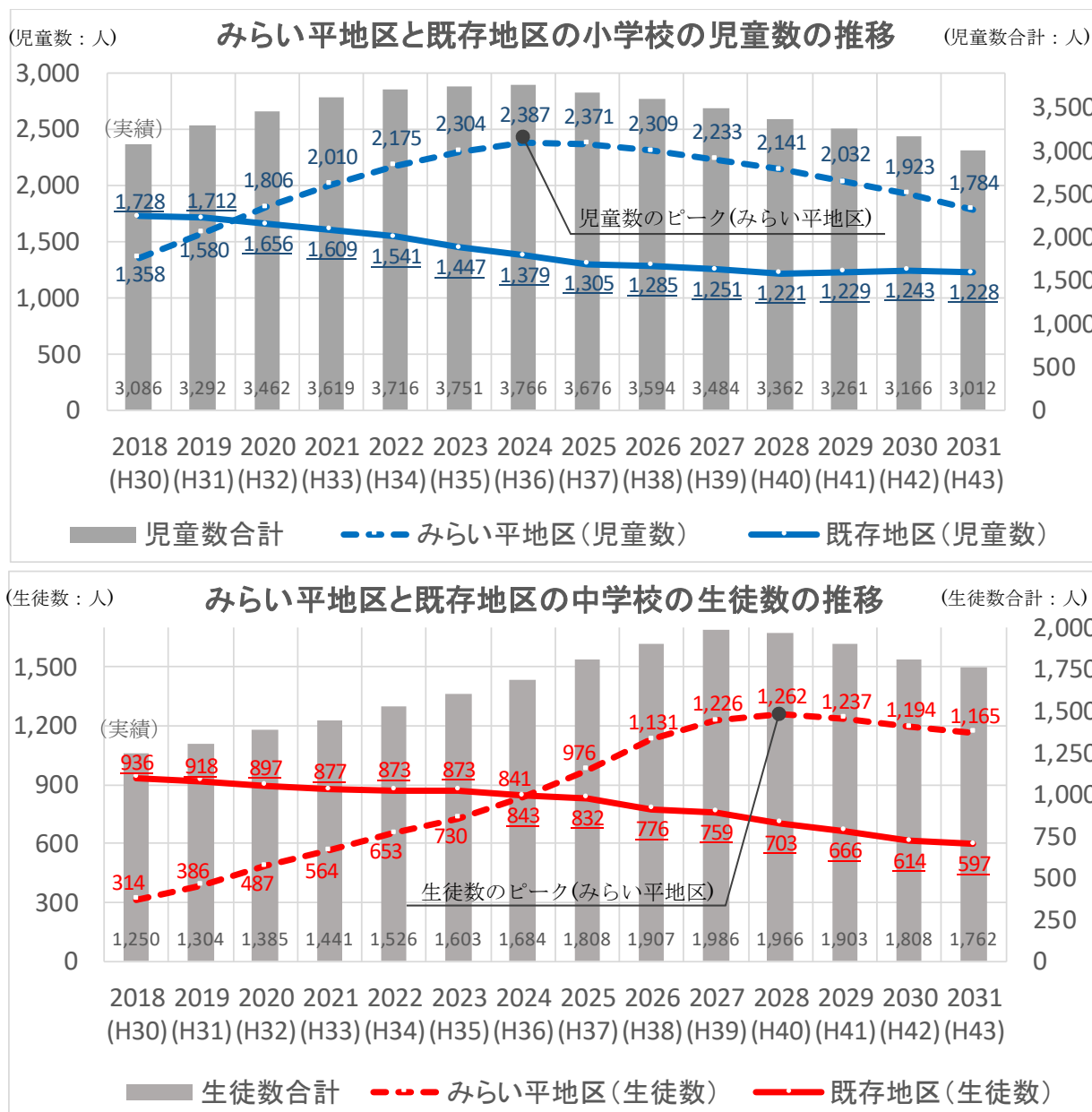
【事象・要因】

みらい平地区と既存地区における児童・生徒数の推移を以下に示します。

みらい平地区の児童数は2024年(平成36年)のピークまでに年間約7%で増加し、生徒数では2028年(平成40年)のピークまでに年間1.4%で増加します。

一方、既存地区では減少傾向が長期的に続き、児童・生徒数ともに年間約3%で減少し続ける予測となっています。

図：みらい平地区と既存地区の児童数及び生徒数の推移



資料：つくばみらい市の将来児童推計値(平成30年4月版)
 ※2018年(平成30年)は住民基本台帳の実績値

【主な課題】

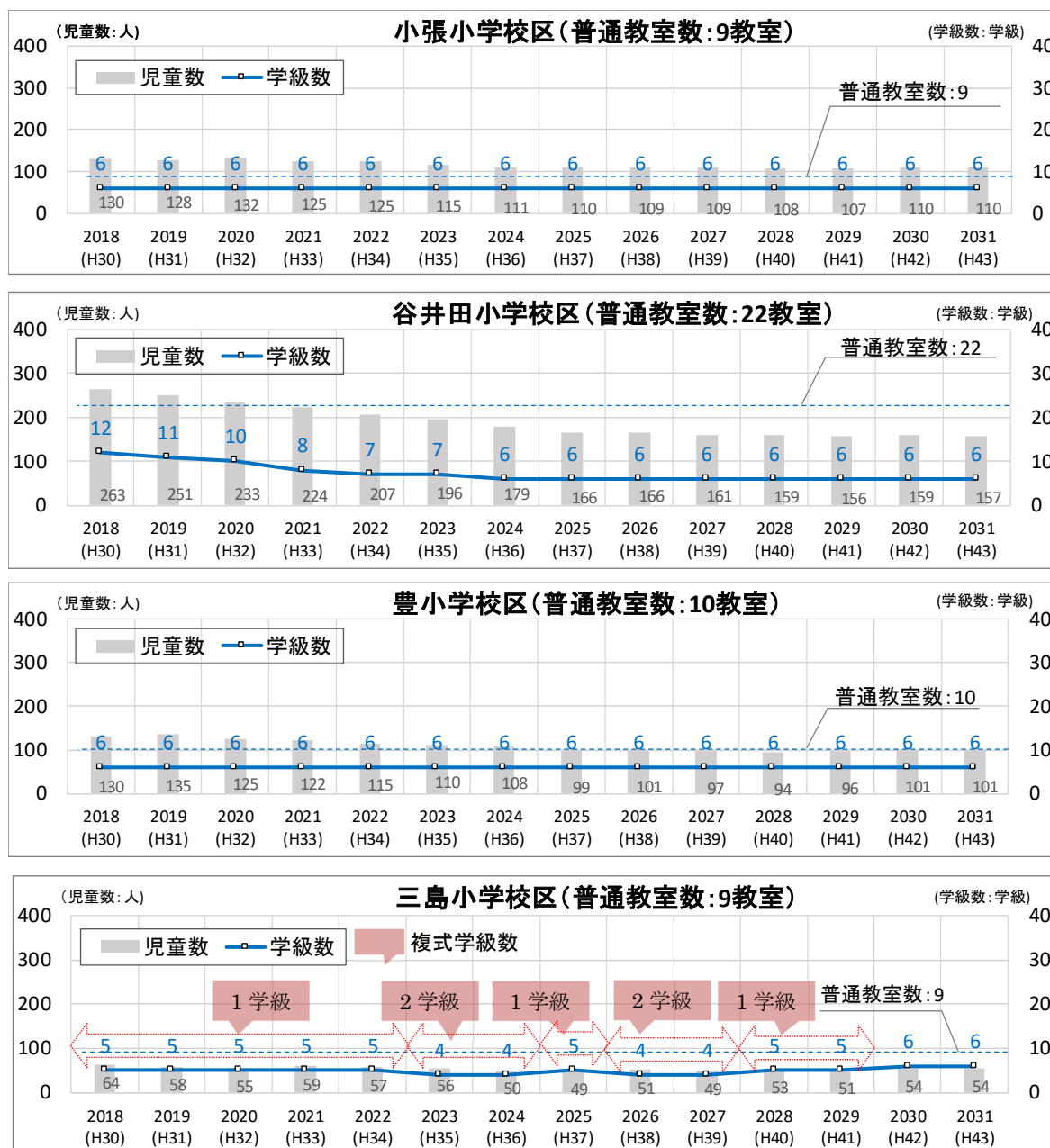
1 複式学級の発生・教室不足

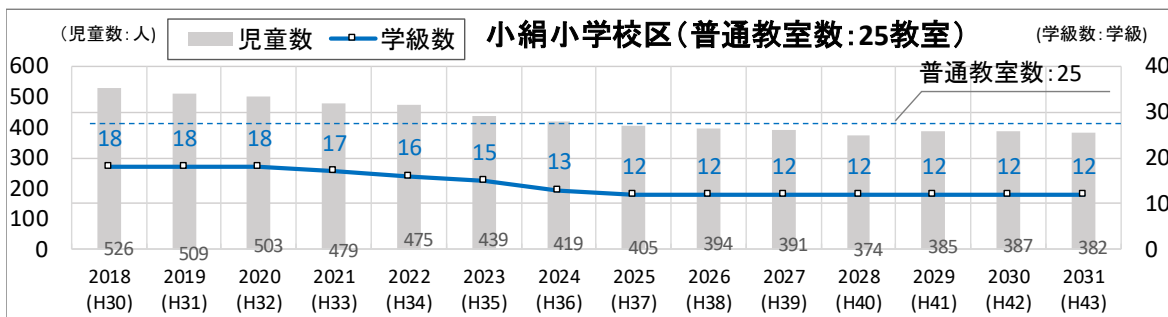
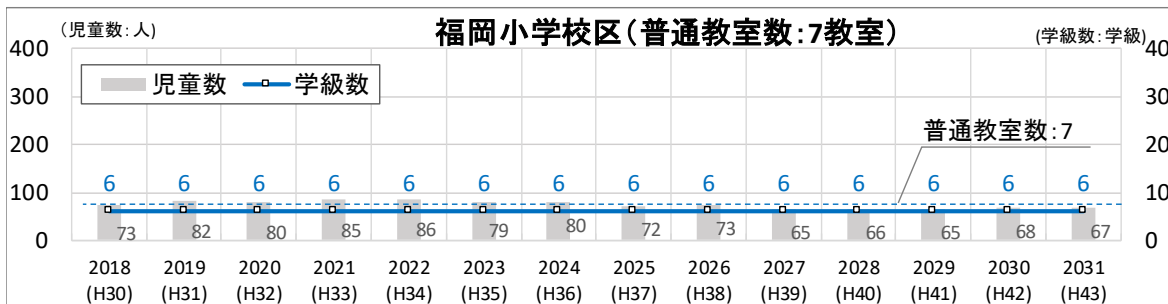
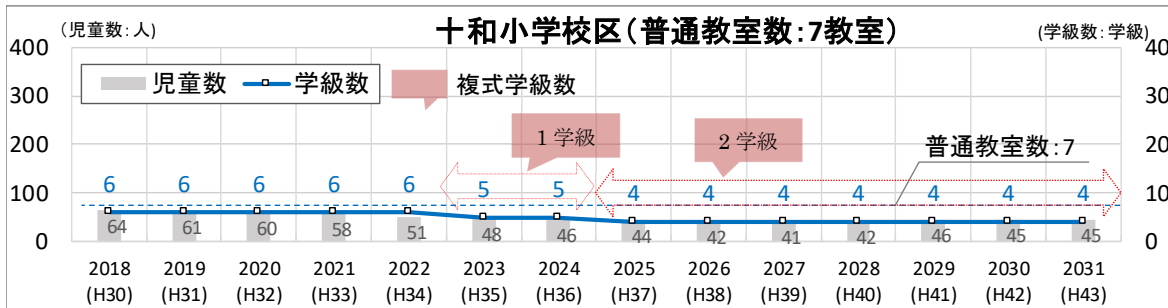
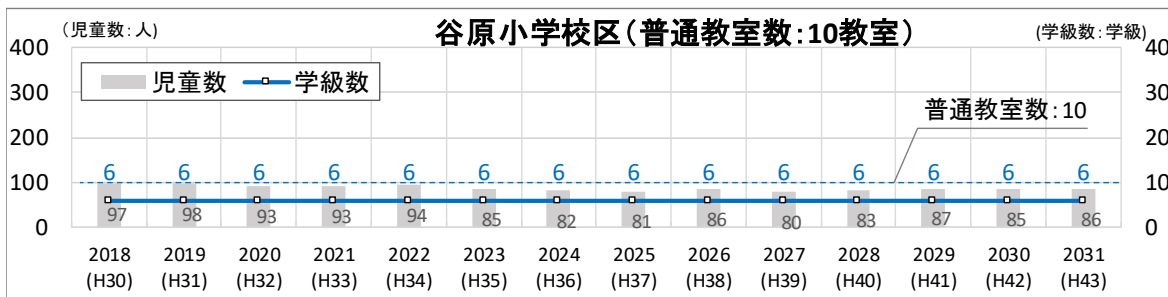
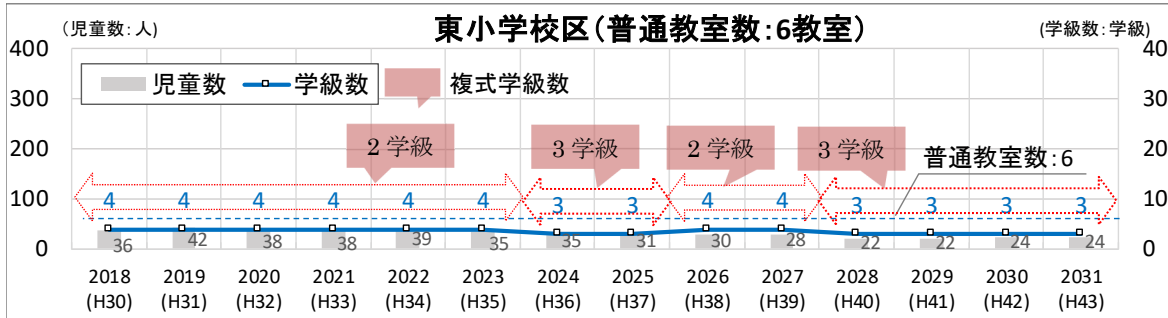
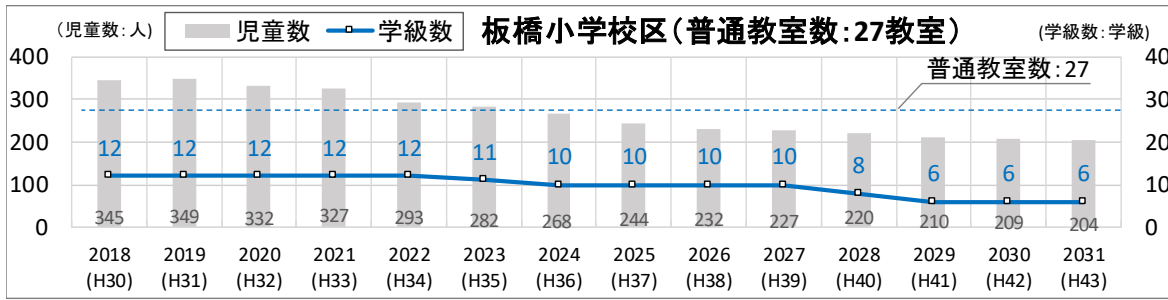
(1) 小学校

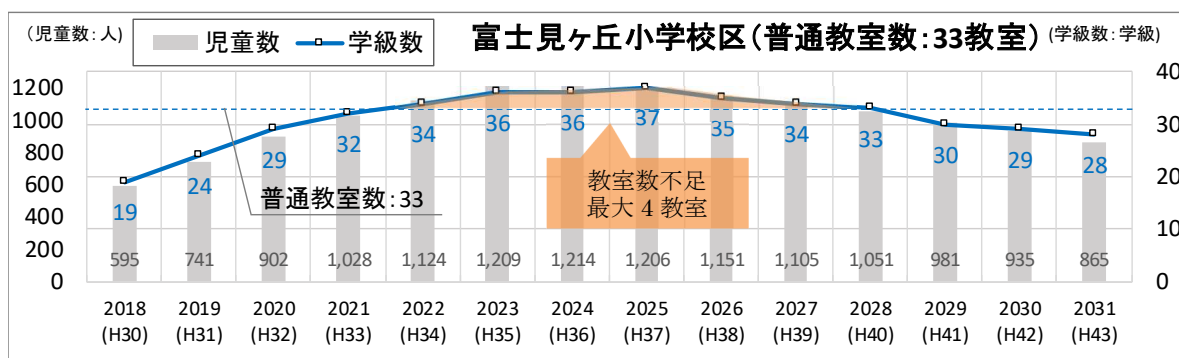
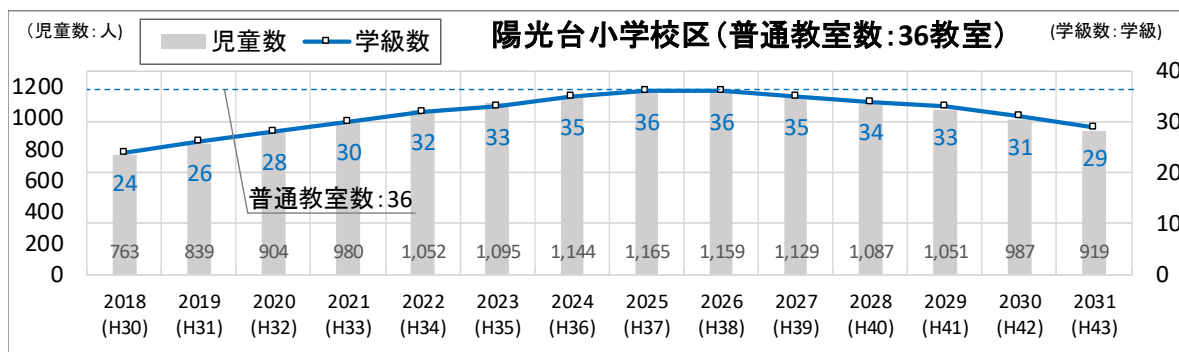
小学校については、既に三島小学校と東小学校で複式学級となっています。また、2023年(平成35年)から十和小学校も複式学級の発生が予測されます。東小学校ではすでに2つの複式教室が発生しており、将来的にも3学級に増えることが予測されます。

一方で、富士見ヶ丘小学校で2022年(平成34年)から2027年(平成39年)まで教室数が最大で4教室不足することが予測されます。

図：各小学校における児童数と教室数の推移





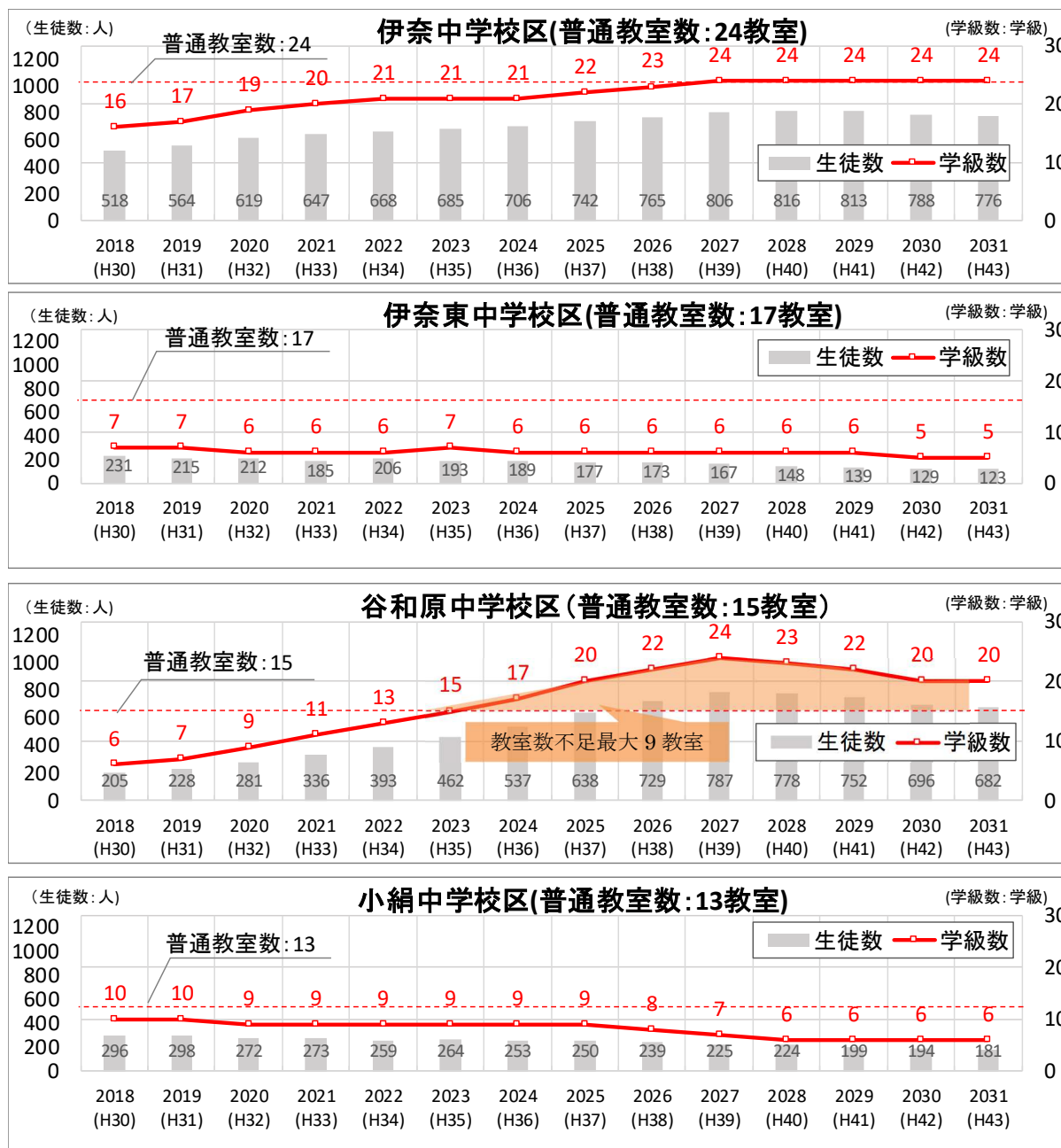


資料：つくばみらい市の将来児童数推計値（平成30年4月版）
 ※2018年（平成30年）実績値，2019年（平成31年）以降は推計値。各年4月1日現在
 ※普通教室数には，普通教室として転用可能な教室を含みます。

(2) 中学校

中学校については、みらい平地区を学区としている伊奈中学校と谷和原中学校で生徒数が増加することが予測されます。谷和原中学校においては、生徒数の急増により2024年(平成36年)から教室数が不足することが予測されます。一方で、市全体で最も教室数が多くなる2027年(平成39年)で見ると、利用教室数が61教室に対して普通教室数が69教室と市全体としてはまかないきれっている状況にあります。

図：各中学校における生徒数と教室数の推移



資料：つくばみらい市の将来児童数推計値（平成30年4月版）

※2018年（平成30年）実績値，2019年（平成31年）以降は推計値。各年4月1日現在

※普通教室数には、普通教室として転用可能な教室を含みます。

②教育環境の不均衡や教員配置の偏り

教育委員会では市内の各幼稚園・小学校・中学校への計画訪問を定期的実施しています。

今回、学校間の教育環境の不均衡や教員配置の偏りによる児童生徒への影響について、主に4つの視点(①児童が主体的に授業を受けているか②対話的授業は行えるのか③多角的・多面的なモノの見方や考え方ができ、意見の広がりが見られているか④自己有用感を育てられるか)で小規模校と大規模校の教育環境の特徴を整理しました。

表：小規模校と大規模校における教育環境の特徴の一部を紹介します

小規模校	大規模校
<ul style="list-style-type: none"> ・児童一人ひとりに合わせて丁寧に対応している状況が見られます(写真①) ・少人数クラスの方が、反復学習が効果的に行えています ・複式学級においては、2つの学年の授業を合同で行うため学習の進め方等に戸惑いを感じている面も見られ児童に負担がかかる状況が感じられます ・授業の中においても、意見の偏りやモノの見方や考え方の多様性、発展的な学習の展開においても広がりが少ない一面もあります(写真②) ・児童同士の関係を考慮した柔軟なクラス編成が難しく、児童相互の関係が崩れた場合の課題が大きいことが予測されます ・当番(掃除や給食)などの児童の負担が大きいと感じる状況が見られます ・担当教諭の授業の工夫や児童への配慮などの負担が大きく、児童に与える影響も大きいように感じます など 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が様々な役割分担をして会議形式で話し合いでできています(写真③) ・児童の成長に応じて、対話的、多面的・多角的な授業展開や指導がされている状況が見られます(写真④) ・専門教科の配置がされています ・県からの加配教員も児童数に応じて複数配置されています ・同意や反対意見が理由とともに発表されるなど、多様性のある教育や深掘り教育ができています ・全体的に先生に依存することなく、児童同士での交流や学び合いが活発に行われています ・休み時間に学年の枠を超えた交流が見られている一面もあります ・児童への目配りに欠ける場面も見受けられます など
<p>写真①</p> 	<p>写真③</p> 
<p>写真②</p> 	<p>写真④</p> 

3 幼児教育環境の偏り

公立幼稚園は、3園を運営しています。「わかくさ幼稚園」と「谷和原幼稚園」の3歳児において、入園希望者が定員数を上回っており、毎年抽選を行っています。一方、「すみれ幼稚園」では定員割れしており、幼児教育施設の偏りが生じている状況になっています。

表：幼稚園別園児数と定員数

	2007年 (平成19年)	2010年 (平成22年)	2013年 (平成25年)	2016年 (平成28年)	2018年 (平成30年)
わかくさ幼稚園	202	218	221	211	210
(定員数)	(240)	(240)	(240)	(240)	(240)
すみれ幼稚園	144	123	124	94	91
(定員数)	(160)	(160)	(160)	(160)	(160)
谷和原幼稚園	165	170	190	173	173
(定員数)	(180)	(180)	(180)	(180)	(180)
園児合計	511	511	535	478	474
定員合計	(580)	(580)	(580)	(580)	(580)

資料：学校教育課（学校基本調査）各年5月1日現在

4 新たな時代に対応した教育

幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂の方向性として、新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実が求められており、新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた教科・科目等の新設や目標・内容の見直しや主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善が位置づけられています。

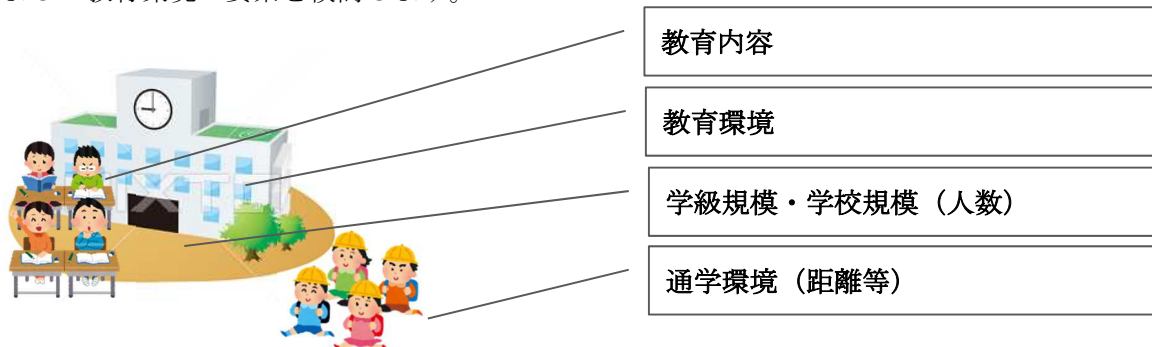
つくばみらい市においても、主体的・対話的で深い学びの教育が求められています。

5 子育てに関するニーズの多様化

つくばエクスプレス線沿線開発によって人口集積したみらい平地区と既存地区の生活スタイルや世帯構成の違いなどから、既存地区（伊奈地区・谷和原地区）では主に生活環境に対するニーズが高く、みらい平地区では、子育てや教育の施策に対するニーズが高い傾向となっています。

検討項目 教育環境における望ましい教育のあり方や規模の優先順位の検討

望ましい教育環境といっても環境を示す要素は様々です。ハード的な施設のみならず学級規模や学校規模、教師数、授業内容などの学校施設の中で提供されるソフト的な要素もあります。また、通学環境なども要素としては考えられます。本市らしい教育とは何かを意識しながら、望ましい教育環境の要素を検討します。



論点1 望ましい教育内容はどうか。

- ・「いじめ・暴力行為等の問題への取り組み・未然防止」や「基礎的な学力を確実に身につける学習」など教育現場での取り組みへの重要度（保護者ニーズ）が高くなっています。
- ・「通学路の安全確保対策・交通安全教室」「防災・防犯」などの子どもの安全確保の視点についても取り組むべき項目として挙げられています。

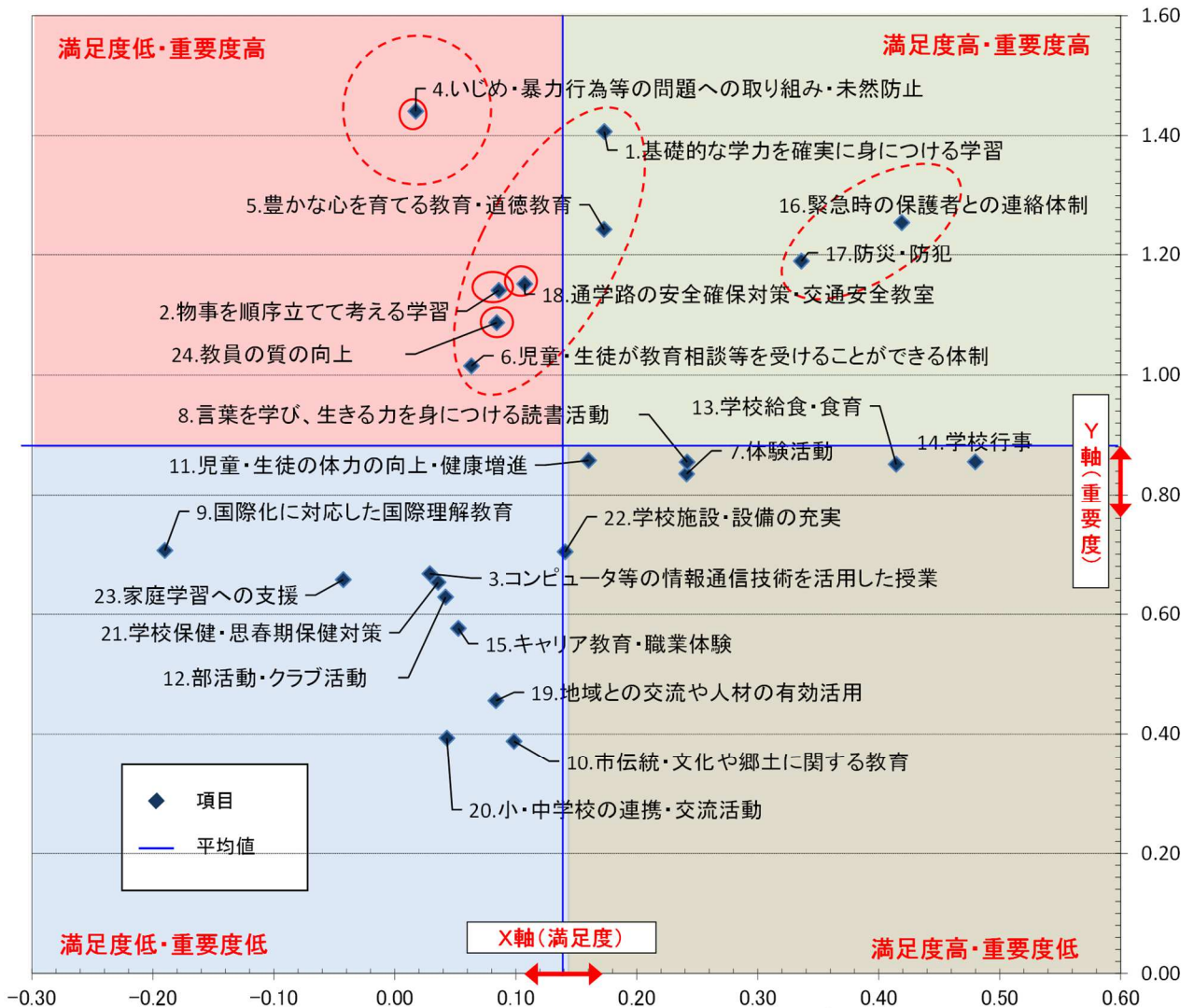
(参考) つくばみらい市教育振興基本計画のアンケート結果

※2015年(平成27年)10月実施(回収数1,668/配付数2,047票)
 対象: 市立小学校2, 4, 6年生の児童の保護者全員, 市立中学校1, 3年生の生徒の保護者全員

問. 学校教育における満足度・重要度(問14)

学校教育における満足度・重要度で「いじめ・暴力行為等の問題への取り組み・未然防止」が重要度が高く、満足度が低いものとして突出しています。また、「基礎的な学力を確実に身につける学習」、「豊かな心を育てる教育・道徳教育」などについては重要度が高い項目となっています。

図: CS分析(満足度と重要度の散布図)



満足度と重要度のそれぞれポイント換算した数値を散布図にして分析をしています。縦軸が重要度、横軸が満足度となっています。

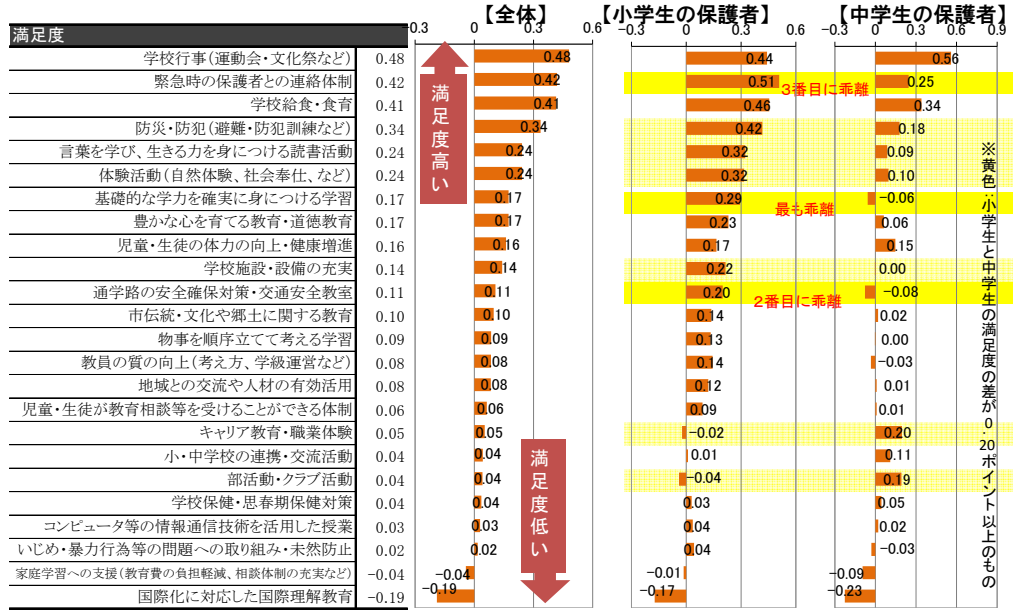
①は満足度が低く・重要度が高い「最優先改善項目」で今後優先的に取り組むことが求められる項目です。
 ②は満足度・重要度ともに高い「現在の満足度の源泉」で今後も継続して取り組むことが求められている項目です。
 ③は、満足度・重要度ともに低い「最低評価項目」です。
 ④は、満足度が高く、重要度が低い「現状維持項目」です。

重要度: 高	重要度: 高
満足度: 低	満足度: 高
1 最優先改善項目	2 現在の満足度の源泉
3 最低評価項目	4 現状維持項目
重要度: 低	重要度: 低
満足度: 低	満足度: 高

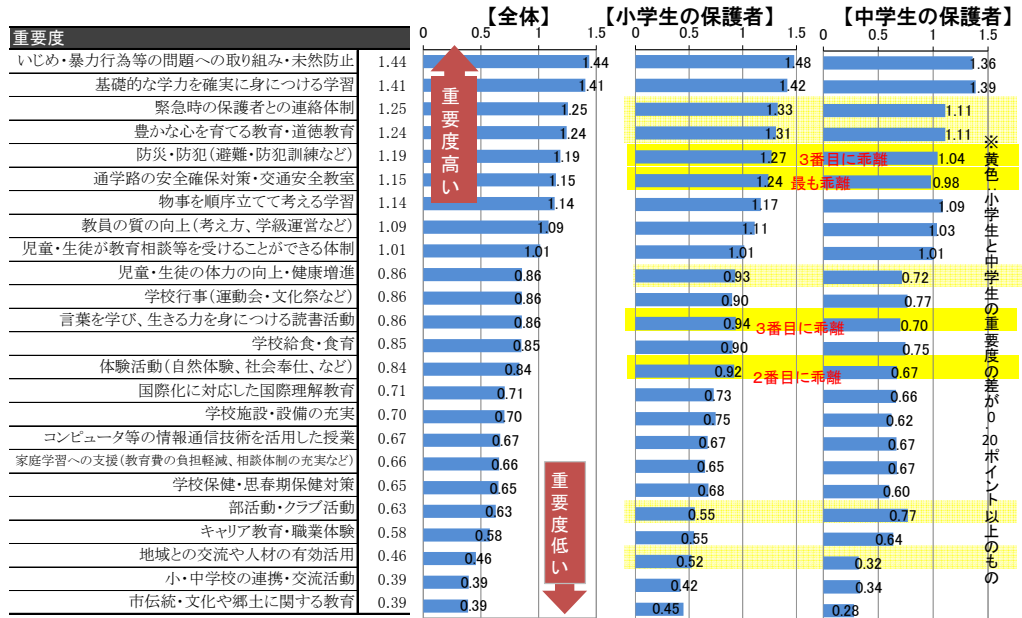
※CS分析(CSポートフォリオ分析): 項目別満足度と総合満足度から、重点改善領域を抽出する分析手法のこと

図：学校教育における満足度・重要度（ランキング）

満足度ランキング



重要度ランキング



(参考) 学校の概要

【小張小学校】

沿革	創立	明治 16(1883)年
	施設	現校舎は昭和 55(1980)年に使用開始後、平成 23(2011)年に耐震化・改修工事を実施。体育館は昭和 52(1977)年に使用開始後、平成 16(2004)年に耐震化工事を実施。
取り組み		小張松下流綱火の綱火保存会の協力を得て、子ども綱火の体験学習を行う。伝統芸能に親しむ教育が特徴。また、平成5(1993)年に全日本学校関係緑化コンクールで入選するなど、緑化活動にも力を入れる。

【谷井田小学校】

沿革	創立	明治 19(1886)年
	施設	現校舎の旧館と新館を、それぞれ昭和 55(1980)年、昭和 57(1982)年に使用開始。旧館の一部は平成 14(2002)年に改修後、平成 26(2014)年に旧館、新館の耐震化・改修工事を実施。体育館は昭和 58(1983)年に使用開始後、平成 14(2002)年に耐震化工事を実施。
取り組み		谷井田地区は探検家・間宮林蔵の出生地で、地域学習において間宮を取り入れる教育が特徴。

【豊小学校】

沿革	創立	明治 19(1886)年
	施設	現校舎は昭和 53(1978)年に使用開始。平成 24(2013)年に耐震化・改修工事を実施。体育館は昭和 52(1977)年に使用開始後、平成 20(2008)年に耐震化工事を実施。
取り組み		地域学習において「間宮林蔵」を取り入れる。伊奈特別支援学校との交流などや「ゆたか祭り」の開催など、地域との交流に取り組む。

【三島小学校】

沿革	創立	明治 22 (1886) 年
	施設	現校舎は昭和 54 (1979) 年に使用開始。校舎の耐震化・改修工事を平成 27 (2015) 年に実施。体育館は昭和 55 (1980) 年に使用開始後、平成 18 (2006) 年に耐震化工事を実施。
取り組み		毎年「三島小まつり」を実施するなど、地域の人や保護者とのふれあいを深めた教育を進めている。

【板橋小学校】

沿革	創立	明治 22(1886)年
	施設	現校舎は昭和 39(1964)年に「2号館」、昭和 49(1974)年に「3号館」、昭和 54(1979)年に「1号館」、昭和 57(1982)年に「4号館」を使用開始後、平成 22(2010)年に耐震化・改修工事を実施。体育館は昭和 54(1979)年に使用開始後、平成 12(2000)年に耐震化工事を実施。
取り組み		「共に、豊に、たくましく生きる力の育成」を掲げ、積極的な校外活動に取り組む。平成 12(2000)年、コンピュータ教室が完成。平成 23(2011)年から「いばらきサイエンスキッズ育成プラン」のモデル校に選ばれているなど、科学・理科教育に力を入れている。

【東小学校】

沿革	創立	昭和 33 (1958) 年
	施設	現校舎は昭和 56(1981)年に使用開始。平成 26(2014)年に耐震化・改修工事を実施。体育館は昭和 57(1982)年に使用開始。
取り組み		複式学級を採用する小規模校として、異学年交流を推進した活動を数多く行う他、三世代交流会と称した地域との交流にも積極的に取り組む。

【谷原小学校】

沿革	創立	大正4(1915)年
	施設	現校舎(2棟)は昭和 59(1984)年、平成3(1991)年にそれぞれ使用開始。体育館は昭和 53(1978)年に使用開始後、平成 18(2006)年に耐震化工事を実施。
取り組み		「進んで学び 心豊かで たくましい児童の育成」を掲げ、伊奈特別支援学校との交流にも取り組む。「やわらっ子祭り」への参加、春の全校田植えや秋の稲刈りも行う。

【十和小学校】

沿革	創立	明治 19(1886)年
	施設	校舎は昭和 57(1982)年に使用開始。 体育館は昭和 54(1979)年に使用開始後、平成 19(2007)年に耐震化工事を実施。
取り組み		高齢者とのふれあい給食など、人とのふれあいを通じた教育に取り組む。

【福岡小学校】

沿革	創立	明治 10(1877)年
	施設	校舎は昭和 57(1982)年に使用開始。 体育館は昭和 53(1978)年に使用開始後、平成 14(2002)年に耐震化工事を実施。
取り組み		「自ら進んで学び心豊かにたくましく生きる児童を育成する」の教育方針のもとに、「全職員で全児童を担当する」を合言葉とし、日々の教育活動を展開。秋まつりなどでの地域交流を行う一方、公式ブログも毎日更新を続けて情報発信力も強化している。

【小絹小学校】

沿革	創立	明治 12(1879)年
	施設	現校舎(3棟)は昭和 48(1973)年、昭和 61(1986)年、平成5(1993)年にそれぞれ使用開始。昭和 48年建築の校舎は、平成 10(1998)年に耐震化工事を実施。 体育館は昭和 53(1978)年に使用開始後、平成 14(2002)年に耐震化工事を実施。
取り組み		学区が同じという特性を活かし、小絹中学校との小中一貫教育にも取り組んでいる。また、PTA活動の独自システムとして人材登録制度を設け、本部・専門役員とは別に、PTA全会員が防犯、諸行事等の各部門別に人材登録し、全員協力体制で取り組む。

【陽光台小学校】

沿革	創立	平成 27(2015)年
	施設	敷地内に放課後児童クラブの専用施設を併設。校舎は教室をドアや壁で仕切っていない「ハーフオープン型」の教室。
取り組み		特色ある学校づくりの一貫として、秋祭りに取り組む。

【富士見ヶ丘小学校】

沿革	創立	平成 30 年開校
	施設	敷地内に放課後児童クラブの専用施設を併設。
取り組み		富士見ヶ丘小学校いじめ防止基本指針を作成。

論点2 望ましい教育環境はどうあるべきか。

- ・大規模校では、児童の増加に伴い特別教室の利用の競合等が生じ、日常の教育活動に支障をきたしやすい状況が生じやすくなります。
- ・小規模校においては、経験年数や専門性、男女比などバランスのとれた教職員の配置やそれらを生かした指導が困難となります。また、教員個人への依存度が高まり、教育活動が教員の人事異動で過度に左右されたり、学校運営が不安定になる可能性があります。

表：つくばみらい市 公立学校建物概要一覧表

【小学校】

学校名	校地面積(m ²)		校舎延床面積(m ²)	教室数	
		運動場面積(m ²)		普通教室数(収容人数)	特別教室数(教室)
1 小張小学校	26,516	15,377	2,923	9 (315)	7
2 谷井田小学校	21,597	12,406	4,339	22 (770)	8
3 豊小学校	11,673	5,834	2,396	10 (350)	6
4 三島小学校	12,567	5,888	2,388	9 (315)	6
5 板橋小学校	22,699	10,618	5,380	27 (945)	8
6 東小学校	13,993	5,997	1,869	6 (210)	6
7 谷原小学校	12,066	5,796	2,393	10 (350)	6
8 十和小学校	11,870	4,243	1,932	7 (245)	6
9 福岡小学校	9,553	4,293	1,932	7 (245)	6
10 小絹小学校	29,822	12,770	4,535	25 (875)	6
11 陽光台小学校	25,001	7,876	9,173	36 (1,260)	7
12 富士見ヶ丘小学校	29,946	11,730	7,755	33 (1,155)	6

【中学校】

学校名	校地面積(m ²)		校舎延床面積(m ²)	教室数	
		運動場面積(m ²)		普通教室数(収容人数)	特別教室数
1 伊奈中学校	38,792	23,453	5,920	24 (840)	14
2 伊奈東中学校	41,664	21,244	5,186	17 (595)	13
3 谷和原中学校	24,709	16,486	3,171	15 (525)	7
4 小絹中学校	24,152	11,483	4,543	13 (455)	11

※普通教室数には、普通教室として転用可能な教室を含みます。

論点3 望ましい学級規模・学校規模（人数）はどの程度がベターか。

・アンケートの結果から、学級数については、小学校では適正基準（2学級以上）を超える3学級が最も多く、中学校では適正基準（3学級以上）を超える4学級が最も多くなっています。
 また、1学級あたりの人数については、小学校では26～30人が約4割と最も多く、中学校では最も多い31～35人（34.9%）と26～30人（29.7%）を合わせると約6割以上となっています。

本市の教育環境の課題の中で最も主要因となるものは人口増と人口減の2極化によるものです。そして、その要因が学級規模・学校規模（人数）の課題に一番影響しています。

基本的には、文部科学省や茨城県教育委員会において小中学校の規模等に関する基準が示されていますが、今回再検討にあたってアンケートを実施しました。それらの結果も踏まえながら、望ましい学級規模・学校規模（人数）について検討します。

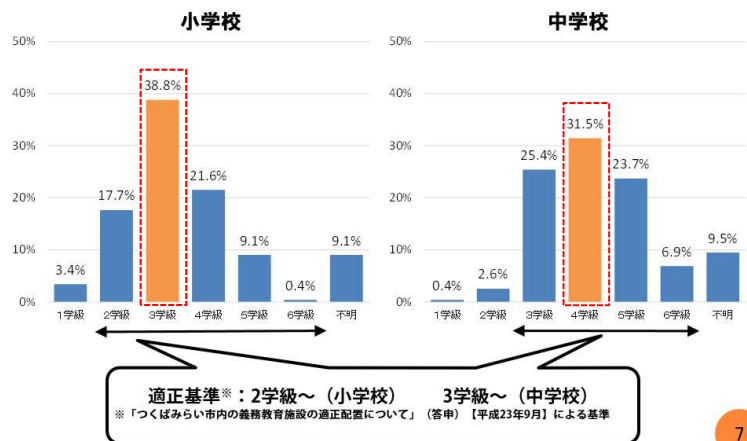
－アンケート結果から－

学級数は3学級（小学校）、4学級（中学校）を望む意見が多くありました。

【学級数】

過小規模校：1学級 ：2学級 ：3学級 ：4学級 ：5学級 ：6学級	複式 学級
小規模校：7～11学級	
標準規模校：12～18学級	
大規模校：25～30学級	
過大規模校：30学級以上	

問5 あなたが最もふさわしいと思う「同一学年の学級数」は何学級ですか。（N=232）



7

【1学級あたりの人数】

－アンケート結果から－

学級規模は30人程度を望む意見が多くありました。

問4 あなたが最もふさわしいと思う「1学級の児童生徒数」は何人ですか。（N=232）

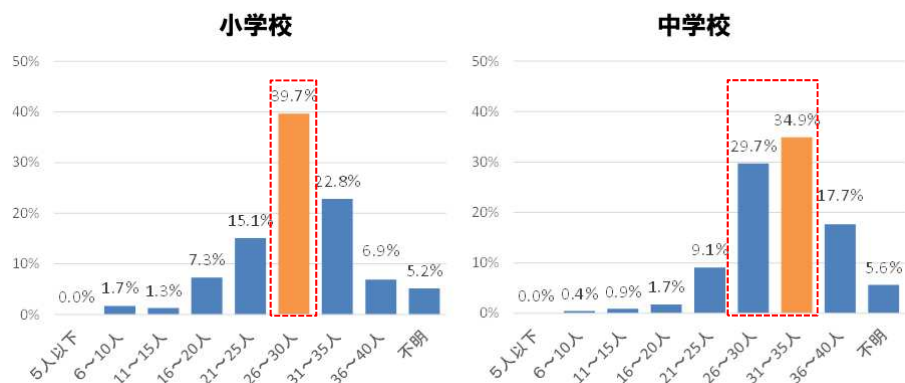


表:遠距離通学児童一覧表(平成30年度)

学校名	バス種別	対象人数	バス停	自宅から学校までの距離	
小張小	路線バス	8人	市野深	3km以上	
谷井田小		2人	二三成橋		
板橋小		2人	筑波ゴルフ場		
		1人	大山		
		4人	高岡		
		2人	二階		
		市コミュニティバス	10人		野堀
			2人		大和田入口
			4人		平和台住宅入口
			5人		狸穴
2人	狸穴団地前				

検討テーマ1のまとめ 本市における望ましい教育環境の条件のまとめ

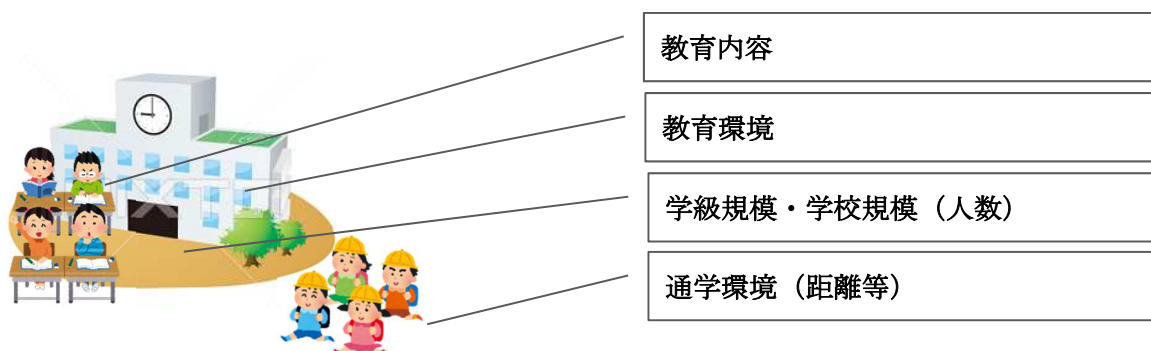
・学びの場を最優先とし、学校規模や学級規模を考慮した教育環境を検討する。

望ましい教育環境を考える上で、これからの教育の視点や今後求められる教育を踏まえて検討を進めていくことが必要です。

これからの教育の視点は、主体的・対話的で深い学びであり、今後求められる教育については、「いじめ・暴力等の問題」「基礎的な学力を身に付ける」などの教育現場での取り組みとなっています。

そのため、対話的教育や多様性、深掘りの教育が効果的に実施できる学級規模・学校規模を検討しながら、複式学級については早期に解消を進めるとともに、教育現場における児童生徒が学ぶ現場における教育環境の改善に取り組むことが重要であると考えます。

学校施設については、大規模校では特別利用教室の利用の競合や標準教職員定数による小規模校における教職員の減少などにより、教育環境の不均衡が生じています。また、子どもの安全確保の視点から、通学距離についても国の基準を踏まえながら、学校規模に応じて検討していくことが必要です。



2. 検討テーマ2 複式学級で学ぶ子どもたちの教育環境について

検討材料 複式学級の課題と児童生徒に与える影響について

標準規模（12学級）に満たない場合には、「クラス替えができず人間関係が固定化しやすい」、「教員数が限られるため、習熟度別指導、教科担任制等多様な指導方法をとることが困難」、「教育活動の幅が狭くなる」など、教育上の課題があります。

さらに、学級規模が小規模化した場合には、「授業の中で児童から多様な発言が引き出しにくく、授業の組み立てが難しくなる」、「男女の偏りが生じやすい」という問題も生じます。

特に、1学年1学級を維持できず、複式学級となる場合の教育上の課題は大きいといわれています。

そのため、複式学級の早急な解消を図っていくことが喫緊の課題であると考えます。

(参考)学校運営上の課題が児童生徒に与える影響について

- ①集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につきにくい
- ②児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
- ③協働的な学びの実現が困難となる
- ④教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある
- ⑤切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
- ⑥教員への依存心が強まる可能性がある
- ⑦進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある
- ⑧多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい
- ⑨多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい

資料：文部科学省（公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引）

(参考)小規模校の一般的なメリット・デメリット

項目	小規模校のメリット	小規模校のデメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の一人ひとりの個性や特性に応じた教育活動が行いやすく、個々の能力や適正を伸ばしやすい。(個々に応じた配慮ができる。) ・学校全体での児童生徒の掌握が容易であり、指導が徹底しやすい。 ・クラス替えが無いので、互いの関係を深めて学級づくりがしやすい。 ・教材教具が活用しやすい。 ・施設・設備が余裕を持って使用できる。 ・学校行事等での活動の場が増える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集団の規模が小さいと体育・音楽での学習そのものの成立が難しいことがある。 ・競いあう機会が少なくなり、運動会・スポーツ大会などでの集団活動の活性化が難しい。 ・児童生徒同士が相互に評価しあう学びあいの場が広がりにくい。 ・学校図書、教材教具の種類が少ない。 ・クラブ活動が限定される。
学校運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員間相互の連携が密になり、学校内の教育活動に一貫性を持たせやすい。 ・校外活動の場所や活動内容、安全面での制約が少なくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少ない教員で学年経営することになり、教育相互の連携や切磋琢磨する機会が少なくなる。 ・中学校では、教科数を満たす教員数の確保が難しくなる。 ・教員一人当たりの校務分掌が相対的に多くなり、業務処理に追われる。 ・一人で学年経営を行うため新任若手教員の育成が難しい。

資料：文部科学省（学校の適正配置に関して都道府県・市町村が作成している計画等を参考に作成）

検討項目 複式学級の解消方法及び時期の検討

上記の検討材料踏まえて、複式学級の解消に向けた条件整理と時期について検討を行います。

論点 1 複式学級の解消方法について。

- ・複式学級の早期解消を実現させるため、学校規模の基準に沿って統廃合を進める必要があります。

複式学級の解消方法については、1学級の児童生徒数の人数を増やすことで可能となります。複式学級の解消にあたっては、子どもの教育環境を考慮し、クラス替えが可能となる各学年2学級以上、12学級以上が望ましく、対話的教育や多様性、深堀の教育が効果的に実施できる標準規模校以上がより望ましい教育環境をつくることが考えられます。

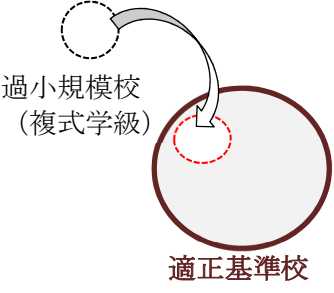
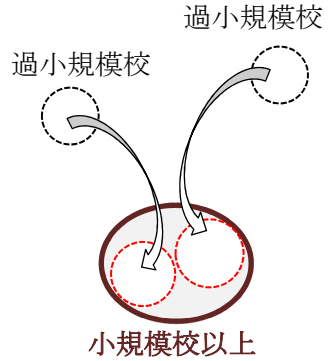
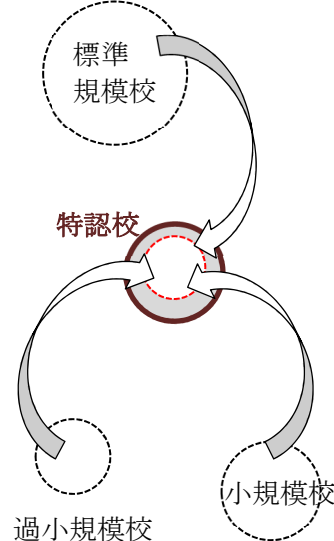
また、複式学級が生じていないが、標準規模（12学級）に満たない場合においても、早期の対応を進めることで教育環境の改善につながります。

表：小学校における規模別児童数

区分	学級数	一学級の児童数	
複式学級 (過小規模校)	5学級以下	1～2年生が二学年で8人以下	複式学級の 早期解消
		2～6年生が二学年で16人以下	
過小規模校	6学級以下		過少規模・ 小規模校
小規模校	7～11学級		
標準規模校	12～18学級		適正基準
	統合の場合は 24学級まで		
大規模校	25～30学級		
過大規模校	31学級以上		

※資料：つくばみらい市義務教育施設適正配置計画基本計画（平成28年3月）

表: 複式学級の解消パターンと解消方法及び時期について

複式学級の解消パターン	複式学級の解消方法及び時期	複式学級の解消にあたってのメリット・デメリット
<p>①適正基準の学校への統合による解消</p> 	<p>適正基準の学校(児童数の多い学校)に統合し、1学年2学級以上を確保する。</p> <p>【解消時期について】 適正基準校との協議等により進む</p>	<p>【メリット】 つくばみらい市の学校規模の基準等に沿って将来を見据えた検討を重ね、段階的に統廃合を進めるため、<u>望ましい教育環境等が長期にわたって確保されることが考えられる。</u></p> <p>【デメリット】 統廃合の方向性について市民の理解を得ながら進めるため、<u>統合時期が流動的</u>であることなどが課題である。</p>
<p>②過小規模校同士の統合による解消</p> 	<p>小規模校同士で統合し、1クラス20人以上を確保する。</p> <p>【解消時期】 過小規模校同士の協議等により進む</p>	<p>【メリット】 複式学級が生じる前に、望まし教育環境の改善に取り組むことができる。また、「複式学級の発生の解消」や「3校同時統合方式」の<u>課題が対立する場合に有効な進め方</u>である。</p> <p>【デメリット】 統合後においても児童数が減少し、適正規模の基準に満たなくなり、<u>複式学級の発生や教育環境の不均衡が生じる可能性がある。</u>また、複数回の転校を余儀なくされる児童など、将来予測を鑑みながら進めることが必要となる。</p>
<p>③特認校[*]による解消</p> 	<p>特認校を活用し、他学区から児童を集めて、1クラス20人以上を確保する。</p> <p>【解消時期】 制度適用後にそれぞれの児童生徒の状況に応じて進む</p>	<p>【メリット】 地域や学校の特徴を生かした教育の展開により、既存施設はそのまま、児童の転校等により解消を目指す。また、<u>市民の理解を最小限で実施できるため比較的短期に取り組むことができる。</u></p> <p>【デメリット】 特認校制度は学校選択制の一形態であるため、<u>複式学級の解消を担保できないだけでなく、他の小規模校や過小規模校同士の児童の奪い合い等により、新たな過小規模校や複式学級を生じる可能性も考えられる。</u>また、通学手段の保護者負担などの課題についても検討が必要である。</p>

※学区以外の市内全域から児童生徒を受け入れる制度

(参考)学校の適正規模の基準

【小学校】 1 学年2学級以上

【中学校】 1 学年3学級以上

※学級規模が1学級20人を超えれば、地域の実情を考慮して、単学級でも認める。(20×6学年=120人の児童が確保される学校であれば、単学級でも認めることを表す。)

※ただし、①複式学級が2つ以上、②20人以下となる学年が3学年以上となり、地域住民の理解が得られている、③地域住民の多数が統合を望み市に要望がもたらされている、のいずれかに該当する場合は統合することが望ましい。

※資料：つくばみらい市義務教育施設適正配置計画基本計画（平成28年3月）

検討テーマ2のまとめ 複式学級で学ぶ子どもたちの教育環境について

- ・複式学級を喫緊の課題として解消していくことが求められています。
- ・複式学級の解消方法は、将来を見据えた適正基準の学校への統合が必要です。

複式学級を解消していくことが求められていますが、より良い子どもの教育環境を考慮して、国の基準を参考にしながらの検討が必要です。

また、複式学級の解消方法については、特認校による解消や過小規模同士の統合による解消、適正基準の学校への統合による解消などの3つの解消パターンが考えられます。それぞれの統合時期やメリットやデメリットを踏まえた検討を進めていくことが求められます。